

平成20年度
施政方針

長崎市

目 次

(はじめに)	1
1 「変革の時代」を乗り切っていこう	1
2 「変革の時代」を乗り切る上で大切な視点	3
(1)「現在」の視点	3
(2)「未来」の視点	4
3 「3つの方向性」による重点施策の絞り込み	5
(1)長崎の都市の個性を際立たせる	6
(2)安心していきいきと暮らせるまちを目指す	8
(3)市民と行政が力を合わせる	10
4 平成20年度当初予算のあらまし	13
(1)長崎の都市の個性を際立たせる	14
(歴史的文化的遺産の活用による都市の品格の向上)	14
(「遊学のまち長崎」の推進)	15
(まちなかの再生)	16
(平和都市としての意志の発信と国際交流の促進)	17
(観光戦略の具体的な展開)	18
(文化や芸術による新たな魅力の創造)	19
(合併地区の魅力を磨く)	20
(2)安心していきいきと暮らせるまちを目指す	21
(すべての人が社会参画を進める上で真に必要な支援の手当て)	21
(子どもたちの健やかな成長を育む)	23
(地球環境を守る意識の向上)	25
(豊かでたくましい産業の振興)	26
(市民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備)	29
(生涯学習の推進とスポーツの振興)	31
(3)市民と行政が力を合わせる	32
(市民力の向上)	32
(職員力の向上)	34
(効率的な行財政の運営)	35
(むすび)	37

本日、平成20年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年4月の就任以来これまでの約1年間、新任市長として各方面から温かいご指導、ご助言をいただきながら、市政運営の重責を担ってまいりました。多くの皆様との意見交換などを重ねながら市民ニーズの把握に努め、特に、自分たちのまちを自分たちでつくるための種を蒔くことに心を砕いてきたところですが、今日、市政の様々な場面で「自分たちのまちづくり」への芽が徐々に、そして着実に伸びつつあることを実感しております。これもひとえに市民の皆様並びに議員の皆様のご支援ご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

ここに平成20年度の予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますが、今後とも市民の皆様そして議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えをいただきますよう深くお願い申し上げます。

1 「変革の時代」を乗り切っていこう

昨年6月、私は就任して初めての施政方針で、私たちは今、激し

い「変革の時代」の真っ只中にいると申し上げました。

本格的な少子高齢時代の到来により、年金や医療など様々な社会の制度が変わろうとしています。日本経済が成熟の時代に移ったなか、隆盛する東アジア諸国の経済発展は、国内各地の産業構造のありようを変えました。多岐多様化する地域の課題は、従来のような国による全国一律の画一的な制度の下では解決できず、地方分権による地域独自の取組みが求められています。その一方で、国と地方を問わず財政状況は逼迫しており、行財政のあり方の適切な見直しも待ったなしの状況です。

時代の変化の波は、大きなうねりとなって、次々と私たちの生活に押し寄せてきています。そのまま放っておけば、私たちは巨大な渦の中に呑み込まれてしまうかもしれません。呑み込まれないためには、変化とともに行き詰まりを見せる様々な社会の仕組みを見つめ直し、新しい時代に対応できる持続可能な仕組みに変えていく必要があります。

こうしたピンチともいえる厳しい状況のなかではありますが、私はこれを逆にチャンスと捉えたいと思います。新しい仕組みを作り、それを担う人材を育てることは大変なことですが、今何が求められているかに配慮しながら多くの人々が喜ぶ新しいカタチを用意できる

機会でもあります。そのために、一時的な痛みが生じるかもしれませんが、住民に最も身近な自治体として、弱い立場の人たちへの真に必要な手当てに十分配慮しながら、この変化の荒波を皆様とともに果敢に乗り切っていきたいと思えます。

2 「変革の時代」を乗り切る上で大切な視点

(1)「現在」の視点

この変革の時代を乗り切っていく上で、大切な視点が二つあります。一つは、「現在」の視点です。

今日、時代の大きな流れのなかで、社会制度の様々な改革が進められています。そしてそれは、しばしば市民生活への痛みを伴うものでもあります。

こうした状況のなかでも、私たちは基本的な立ち位置を見失わず、常に現場で何が起きているか、どのような課題が生じているかを把握しながら、前例にとらわれない柔軟な発想で対処していかなければなりません。

特に高齢者、障害者、子どもなど、社会的に弱い立場にある人たちがどのような状況に置かれているか、十分な現場の把握と状況への配慮をしながら、誰もが新しい社会の仕組みへスムーズに適応で

きるよう細やかな目配りを行いながら、一つひとつの政策、施策、事業を組み立てていかなければなりません。

(2)「未来」の視点

もう一つは、「未来」の視点です。

変革の荒波のなかにあっても、長崎は未来への輝きを失ってはなりません。そのためには、長崎の都市個性をより一層明確にし、多くの人々が「住み続けたいまち」「行ってみたいまち」と感じるような魅力を高めることが大切です。長崎は、そのような可能性を大いに秘めています。

一方、変革の時代を乗り切って、成熟と安定を基調とする社会への適応を図るためには、均衡と調和のとれた、持続可能な新しいまちのカタチを作り上げていく必要があります。将来における長崎のまちのカタチを見据えて今の長崎を見つめ直し、あるべき姿へと近づけていく努力を一步一步進めていくことも大切です。

また、これからも様々な社会的課題の発生が予想されるなか、今後のどのような変化にも柔軟に対応できるよう、まちの体質改善を図ることも重要です。市民、企業、大学、行政などの多様な主体がともに手を携え、それぞれが自発的、積極的に課題の解決に向けて

参画していく「自立と協働」の意識を築いていく必要があります。

いずれも非常に時間がかかる作業ですが、だからこそ今すぐ、その取組みに着手しなければなりません。

3 「3つの方向性」による重点施策の絞り込み

今の長崎市が取り組んでいかなければならない課題は、決して少なくありません。しかし、今日の厳しい財政状況のなかでは、「あれもこれも」と手を付けることは許されません。優先的に取り組む分野を見極めて、意識的に「あれかこれか」を選択していく必要があります。

そこで私は、本年度の予算編成にあたり、長崎が持つたくさんの個性をしっかり磨いてまちの品格と魅力を高めること、自助努力だけでは状況の改善に限りがある弱い立場の人たちへのサポートに配慮して、誰もが安心して充実した生活を送れるまちにすること、新しいまちづくりのあり方として市民と行政が手を取り合うこと、を特に意識しました。

その上で、現在と未来の視点をもとにした施策の重点化を図る指針として「3つの方向性」を定め、長崎が持つ「強み」をベースに「歴史と個性が輝く交流のまち」を目指して施策の強化と充実を図

ることとしました。

(1) 長崎の都市の個性を際立たせる

昨年、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定リストへ登録されました。長崎の歴史やそれによって形成された風土、景観など、まち全体として内包する文化の厚みや深みは、長崎が持つとても大きな魅力です。私は、長崎がこれからもこうした資産を活かし、歴史に支えられた文化の薫るまちとして、多くの人々の憧れと敬愛を集めるまちであってほしいと思います。

特に、古くから長崎の都市機能の中心であり、人々の生活の拠点であるまちなかは、この文化的な個性を中心となって支え続けてきた重要な地域です。まちなかの魅力を活かし、将来の賑わいや活力への息吹とするため、その再生については今後も力を入れて取り組んでいきます。

また長崎は、かつて幾多の有為な若者たちを魅了した遊学の地でもありました。今も地域内に6つの大学が立地し、多くの学生が集い、学んでいます。こうした歴史の厚みの上に、今再び遊学のまちとしての個性と魅力を高めていきます。

観光にも、長崎の文化的な個性が強く影響しています。長崎のま

ちは、今なお多くの人を魅了する力にあふれていると確信していますが、価値観の多様化、団体型から個人・グループ型への旅行形態の変化、東アジアをはじめとする外国人観光客の増大など、近年その環境は大きく変化しており、対応が急がれています。発展著しい東アジア地域を中心に急速に拡大する国際観光市場をにらんだ取り組みや、長崎観光の推進基盤体制の強化など、将来に向けた飛躍への布石を打っていきます。

合併によって新たに市域となった香焼、伊王島、高島、野母崎、外海、三和、琴海の各地区にも、特色ある資産が豊富にあります。これらを長崎全体の個性として強く打ち出していくことができれば、長崎の魅力にさらに輝きが増すに違いありません。各地区の特色ある歴史、文化、産業や豊かな自然などの個性的な魅力をさらに磨いていきます。

長崎は、広島とともに原子爆弾による破壊を経験した世界で2つしかない都市です。核兵器の悲惨さ、平和の尊さを誰よりも強く心に刻んだ私たちは、その惨禍を二度と繰り返してはならないという被爆地の願いに、人類全てに共通する普遍的な価値があることを知っています。願いを共有する世界中のすべての市民と手を携え、核兵器廃絶と平和を希求する強い意志を発信するとともに、特に子ども

もたちへの被爆体験の継承を進めます。

このような長崎が持つ歴史性や文化性に由来する個性をさらに伸ばしていく施策を進めて、都市としての品格を高め、将来を見据えた長崎の発展への基礎を築いていきます。

(2) 安心していきいきと暮らせるまちを目指す

すべての市民が、豊かで安心した暮らしを送れるような環境を整えることは、私たち行政が果たすべき何より大事な役割です。

そのためには、高齢者の生きがいつくり、障害のある人たちの自立への支援、子育てを社会全体で支える仕組みづくり、高齢化が進み健康への不安を増す被爆者への援護など、様々な立場の人々にきめ細やかに対応していくことが大切です。

そしてその対応を進める上では、とりわけ今すぐに着手すべき社会的サポートが何かをしっかりと見極め、その分野については特に早い取組みを開始していくべきです。

そこで今回、早期に前倒しで事業展開が必要な取組みに対応するためのこども基金の創設や子どもたちの豊かな体験の場の創出、障害児にも十分な教育機会を確保するための支援員の大幅な増員、高齢者の社会参画の促進のための老人交通費助成の上限年齢枠撤廃、

災害時の安心の拠点となる公共施設等の耐震性確保への取組みなどについて、積極的に事業化を図ることとしました。

安全で安心して暮らせるまちを築くため、自分たちのまちは自分たちで守るという意識に基づく相互の協力体制や、地域での高齢者等の見守り体制など、地域全体でお互いが支えあう仕組みを整えていきます。また、いつでも安心して医療を受けられるよう、地域医療体制の確保を進めます。

そのほか生活を支える様々な都市基盤についても、斜面地に広がる長崎の市街地の特徴を活かしつつ、市街地の拡大を抑制し、コンパクトなまちづくりを意識した整備と、既存のストックの適切な維持管理を行って、機能的で快適な市民生活の実現を目指します。

地域経済の基盤の確立も重要な課題です。

昨年 8 月から、長崎市経済の目指すべき成長の方向性を明らかにして今後の施策展開を図るため、経済成長戦略の策定を進めてきました。目標像とする「経済交流と域内経済循環による経済成長の実現」のため、産業の競争力の再生、業種間の融合・連携、域内経済の循環の促進が急務です。地場中小企業の支援、長崎港貿易の推進、産学連携や企業誘致の促進、地域商店街の振興などの諸施策を通じ、都市としての経済活動の活性化を推進します。

7 地区との合併で農水産業についての新たな発展の可能性が広がるなか、特に農水産業の振興には、地産地消の取組みの推進が重要です。水産部と農林部の統合による相互の連携体制の強化の下、生産・流通・供給・消費の各分野の一連の大きな循環の輪の形成を進めて、相乗効果の発揮による関連産業の活性化を目指します。

地球環境の保全は全世界的な課題ですが、その有効な手立ては、一人ひとりの自覚と行動に尽きるといっても過言ではありません。そのために、すべての市民が環境への意識を高め、次の世代に美しい未来を託していけるよう、地球温暖化対策のための地域推進計画を策定するほか、屋上緑化やごみの減量化、リサイクルなどの取組みを推進します。

また、私は暴力を決して許さない安全・安心な地域社会の形成に向けて先頭に立って取り組んでいくと、昨年6月の施政方針で申し上げ、様々な活動を行ってまいりました。ここに、この長崎を安全・安心なまちにするという決意を新たにし、市民の皆様と一丸となって積極的に取り組んでまいります。

(3) 市民と行政が力を合わせる

まちづくりの担い手は、行政だけではありません。一人ひとりの

市民、企業、大学、商店街、自治会、NPOなどといった多様な主体が、自分たちのまちは自分たちでつくろうと様々な活動に取り組む姿が、すでにあちらこちらで見られます。そうした意欲ある様々な市民と行政が手を携え、一緒になってまちの課題を解決していくことができれば、そこから私たちはより大きな成果を得ることができます。そしてそのような手法をごく自然に発揮できるような市民性を育んだまちこそが、これからの厳しい時代を生き残っていけるたくましさを持ったまちだと考えます。

そこで、こうした様々な市民活動の連携や活性化を図る拠点施設として市民活動センターを開設するほか、行政の情報を積極的に市民に発信して市民との情報共有を図るとともに、市民の期待に応え市民の立場に立って仕事ができる職員の育成や、「市民から日本一信頼される市役所」づくりを進め、市民と行政がお互いの良好なパートナーシップの下でまちづくりができる土壌を作っていきます。

自治会は、コミュニティの核として大変重要な団体です。近年価値観の多様化など社会情勢の変化によりコミュニティ意識が希薄化するなか、未加入者が増加するなど、自治会を取り巻く環境は厳しい状況です。自分たちのまちに合った自分たちのまちづくりを進めるためには、自治会の活性化は特に重要な課題と認識しており、行

政とともにまちづくりを担う大切なパートナーとして支援しながら、協働していきたいと考えています。

また、今回予算編成に臨むにあたっては、新たな手法として、市民力や職員力を活かして、予算を伴わずに新たな取組みを起こす「ゼロ予算事業」や、日常の事務を再度見直す中から新たな収入を探る収入増対策について、広く全庁にアイデアを募りました。その結果、ゼロ予算事業として15件、収入増対策については4件の提案について、具体的な取組みを進めることとしています。

そのほか将来を見据えた全庁的課題として、部局や組織の枠にとらわれず施策を重視して成果本位で考える事業実施への体制づくり、新幹線の建設や長崎駅周辺の再整備などを機に都市の骨格構造が大きく変わろうとしているなかで、中長期的な視点からのまちづくりや公的施設の再配置のあり方などについて、全庁横断的なプロジェクト体制を敷いて、議論を深めることとします。

さらに、平成23年度を初年度とする新たな総合計画について、策定準備に着手することとしておりますが、議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のご理解ご協力をいただきながら、将来へ向けたビジョンづくりを進めていきたいと思っております。

4 平成20年度当初予算のあらまし

本年度の当初予算編成においては、歳入面では、国における一定の地方財政対策が措置されたことにより、地方交付税については平成19年度の決定額と比較して微増となることが見込まれています。

しかし、それも三位一体改革による大幅な削減を回復するまでのものではなく、また市税についても依然として大きな伸びが期待できる状況にはないことから、今後とも厳しい財政運営を強いられるのは避けられない状況です。

そこで私は、行財政改革の推進により人件費で約11億円の縮減を、また公債費では市債の借換えに伴う分を除き約6億円の縮減を図り、これらの財源を、増加傾向にある扶助費や後期高齢者医療制度の創設に伴う経費などの新たな行政需要に充てることとしています。

また、昨年度に引き続いて枠配分的手法による事務事業の厳しい見直しを行い、これによって捻出した10億円近くの財源を先ほどご説明した「3つの方向性」に沿った事業のうち、緊急性が高いものについて重点配分いたしました。

以上のような考え方で編成作業を進めた平成20年度当初予算は、大きな歳入の増が見込めないなかでも、選択と集中の手法を徹底することにより喫緊の課題に対しては積極的に取り組む内容となった

と考えています。

以下、その主な事業などについて、先に述べてまいりました「3つの方向性」に沿って概要をご説明してまいります。

(1) 長崎の都市の個性を際立たせる

(歴史的文化的遺産の活用による都市の品格の向上)

世界遺産の登録推進については、本登録に向けたスタートの年として1月に「長崎市世界遺産登録推進本部」を設置し、庁内の連携を強化しましたが、本年度は新たに担当部署を設置することにより、登録に向けた本格的な取組みを推進します。また、11月の列福式開催時期にあわせ、長崎歴史文化博物館でキリシタン文化や長崎の歴史や文化についての特別展を開催し、世界遺産登録に向けての気運を盛り上げます。

長崎の特色ある景観の形成を促進するため、長崎市全域にわたる歴史的・文化的な建造物等の掘り起こし調査やデータベース化を行って、これらの建造物等の有効活用を図るとともに、新景観基本計画の策定に着手します。

出島復元の最大の課題である表門橋の復元については、橋の位置を確認するための遺構調査に着手するなど、積極的に取り組みます。

また坂本龍馬の像や司馬遼太郎の文学碑がある風頭公園の整備、長崎街道の主要地点への案内板の設置、海外交流の歴史と深い関わりがある坂本・大浦の国際墓地の整備など、歴史的・文化的遺産の魅力を実際立たせるための取組みを進めます。

海外交流の華やかな賑わいや悲惨な被爆の体験など、長崎の個性を考える上で、歴史を振り返ることは大切です。そのためにも、私たちは長崎の特異な歩みを、きちんと後世に引き継いでいかなければなりません。平成21年に市制120周年を迎えるにあたり、読みやすくわかりやすいものとして市民共有の財産となるような新たな市史の編さんに向けた準備にも着手します。

（「遊学のまち長崎」の推進）

歴史を通して培われてきた文化の厚みや進取の気風に富む長崎には、若い一時期を過ごす思索の地として、また社会の第一線を退いた後に再び知的探求を深める場としてなど、多くの人々を惹きつける学びの地としての魅力があると確信しています。

地域の知の拠点として、また共にまちづくりを担う大切なパートナーとして、大学や短大、専門学校などと連携を深めながら、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような具体的な取組みを進める

ためのプランの策定や留学生の支援などを進め、「遊学のまち」としての個性を高めます。

（まちなかの再生）

まちなかの再生については、今後の本格的な取組みに向けての基本指針やガイドラインを作成するとともに、地域のまちづくりをその地域の人々が考える自主まちづくりの仕組みを整えます。また、まちなかの建築物の高さ誘導などについての調査、検討を行います。

銅座川の新地橋周辺においては、歩行者の安全性向上のため歩道の整備を進めるほか、広場等の整備に着手します。また、湊公園外周道路の電線類地中化についても引き続き整備を進め、都市景観や防災性の向上を図ります。さらに、グラバースカイロードの入口部分の道路や広場、住環境の改善に向けた整備に着手し、地域住民や観光客の利便性向上を図ります。

長崎駅周辺の再整備についても、まちなかの再生と一体となって進めていく必要があります。九州新幹線西九州ルートについては、いよいよ武雄温泉～諫早間の着工が具体的に見通せる状況となったところですが、さらに諫早～長崎間の早期の事業認可に向けて引き続き関係機関一体となった取組みを進めます。また、長崎駅周辺地

区土地区画整理事業やＪＲ長崎本線の連続立体交差事業についても、平成20年度中の都市計画決定と事業認可を目標として、精力的に取り組んでいきます。

（平和都市としての意志の発信と国際交流の促進）

高校生の1万人署名活動など、核兵器廃絶へ向けた市民の取り組みは、戦争を体験したことのない若い世代にまで広がりを見せています。このような子どもたちの活動をさらに広げていくため、子ども向けに工夫したホームページを作成し国内外に発信するとともに、被爆の実相について中学生が自ら学ぶなかで作成した絵本を市内の小中学校に配付するなど、平和学習の充実を図ります。

また、本年7月の北海道洞爺湖サミットの機会を捉え、広島市との共催により原爆展を開催するとともに、日本非核宣言自治体協議会や平和市長会議、NGOとのより緊密な連帯を図りながら、核兵器廃絶に向けた国際世論を喚起します。

そのほか、16か国から日本語を学ぶ青少年を招聘し、日本の若者とのディスカッション等を行う「2008長崎日本語サミット」の開催や、姉妹都市提携を行ってから30周年の節目にあたるポルト市、ミデルブルフ市、ヴォスロール村への親善訪問団の派遣、さらにはア

ジア交流フェスタの開催や大連市で開催されるアジア太平洋都市サミットへの参加など、国際交流についても積極的に推進します。

(観光戦略の具体的な展開)

観光の分野では、長崎さるくについて、長崎の教会群とキリスト教関連遺産など、話題性のあるテーマの新コース設定などで魅力の向上を図ります。

稲佐山については、自動車でのアクセスを改善するため山頂部分に約40台の駐車場を整備するほか、長崎の代表的観光地としての価値を高めるため、展望台付近を中心とする魅力向上のプランを策定します。

国際観光への取組みでは、長崎県とともに松が枝国際観光埠頭ターミナルの建替えを行って出入国手続きや待合などの機能強化を図り、長崎港への国際観光船の寄港誘致を促進します。また、韓国・中国からの観光客誘致に向けたトップセールスや、長崎と上海を舞台とするテレビドラマの放映支援など、成長著しい東アジア地域を意識した取組みを展開します。そのほか市内在住の留学生による観光モニターツアーを実施し、外国人の視点から長崎観光の潜在的な魅力や問題点を探って今後を活かします。

長崎国際観光コンベンション協会においては、長崎観光の中核的役割を担う組織への発展を目指し、経営感覚を持った人材を事務局長として全国から公募するなど体制の充実を図ることとなっており、本市としても、行政として担うべき役割をしっかりと果たし、共に長崎観光を支える両輪としてその一層の飛躍を目指します。

このほか観光宣伝では、安政の5か国条約の締結から150周年を機に開催される開港5都市によるイベントにあわせた首都圏での活動のほか、県内、及び福岡を中心とした九州圏内を主な対象として活動を強化します。長崎の経済、文化、教育など、まちづくり全般の中で観光が持つ意味や効果について、市民的理解を深めるための啓発事業にも力を入れます。

（文化や芸術による新たな魅力の創造）

長崎が持つ文化的な魅力を高めるには、創造性豊かな文化を育む市民性をさらに伸ばしていくことが大切です。

本年度は、ブリックホールが開館から10周年を迎えることから、市民参加による大型の舞台公演などの様々な記念事業を展開します。

3回目の開催となるマダム・バタフライ国際コンクールは、イタリアのプッチーニ財団や東京のイタリア文化会館と連携し、国内外

に発信するプロモーション事業へと充実させます。

アウトリーチコンサートでは、長崎にさらに根付いた展開とするために、事業の実施にかかる指導者の育成に取り組みます。

(合併地区の魅力を磨く)

住民の力やアイデアを活かした住民主体のまちづくりによる地域振興を図るため、プラン作成から実施に至るまで、地域住民が自主的・自発的に取り組むモデル事業を野母崎地区で行います。そして、その成果を検証し、他の地区へも広げて、合併地区の活性化につなげます。また、合併地区をめぐるバスツアーを地区の住民との協働で実施し、合併地区の魅力の発信、旧長崎市の市民との交流やネットワークづくりを促進します。

さらに、池島の活性化を図るため、地元の住民・企業との共催による釣り大会や島内ウォークラリー、池島写真展を開催するとともに、池島炭鉱跡で行われている石炭体験学習と連携したPRや、4月にリニューアルオープンする外海ふるさと交流センターの活用などにより、島の交流人口のさらなる拡大を図ります。

本年10月には、大中尾棚田で「第14回全国棚田(千枚田)サミット」を開催し、地域の資源である棚田景観を活かしたまちづくりを

推進します。

このほか、合併地区の文化の振興のための事業に助成を行うとともに、各地区で育ててきたまちづくりのためのイベント等についても継続して支援し、地域コミュニティの醸成を図ります。

本年度から、琴海地区でもコミュニティバスの運行を開始しますが、合併地区も含めた全市的な公共交通全般にわたる様々な問題に対処し、今後の施策の方向性を定めるため、本年度から地域公共交通総合連携計画の策定に着手します。あわせて、伊王島大橋の架橋により島内の自動車交通の増加が予想されることから、島内の安全性や快適性の確保のため、架橋後の交通計画を立案します。

(2) 安心していきいきと暮らせるまちを目指す

(すべての人が社会参画を進める上で真に必要な支援の手当て)

高齢者等の見守り体制づくりなど、日常生活や社会参画をするのに支援が必要な人々を地域全体で支える仕組みを市民との協働により構築するため、地域福祉計画の策定に着手します。

高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域に住み続けられるよう、老人交通費助成については80歳の上限年齢枠を撤廃するとともに、地域包括支援センターを3か所増設し、高齢者のニーズに応じたよ

りきめ細やかな相談・支援体制を整えます。

また、本年4月から新たに後期高齢者医療制度が開始されることから、高齢者が安心して医療を受けられるよう、制度の円滑な実施に努めるとともに、75歳以上の高齢者や40歳以上の国民健康保険被保険者に対して実施する健康診査については、すべての人に受診していただけるよう自己負担を無料にします。

障害者の自立支援のため、身近な地域において就労を支援する障害者就労支援相談所を障害福祉センターに開設するとともに、オストメイト対応トイレの整備や障害福祉センターの訓練用具などの拡充を行います。

あわせて、発達障害児の総合的な支援のため、学齢期の発達障害児への療育や保護者を対象としたペアレントトレーニングを行うなど、支援の充実を図るとともに、発達障害について理解を深めるための啓発を行います。

多くの市民が利用している合同庁舎については、防災性確保のための耐震性強化に着手するとともに、バリアフリー化についても今後計画的に推進します。

また、男女共同参画については、その推進に積極的な企業の表彰や新たな人材の育成などを進めて、男女が共に支えあう社会づくり

を目指します。

被爆により未だ放射線障害や心の不安に苦しんでいる多くの人々のため、現在、国において原爆症の認定基準をはじめとした被爆者援護施策の見直しが行われているところですが、被爆体験者の判断基準の改善や手続きの簡素化を含めたさらなる援護施策の改善・充実を求め、長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会を軸に、議員の皆様とともに引き続き国に強く要望していきます。

(子どもたちの健やかな成長を育む)

子育て支援に関わる施策を効果的・効率的に推進するため、平成22年度からの新たな次世代育成支援行動計画の策定に着手します。

また、新たに設置する「こども基金」は、企業や市民から広く寄附を募りながら、寄附と同額を一般財源から積み立てるマッチングギフト方式による増資を行い、特に需要が増加傾向にある放課後児童クラブの施設整備など、今まさに対応が急がれる事業に優先的に充当していきたいと考えています。

子育て家庭の不安解消と孤立防止のため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施するとともに、保護者同士の相談、情報交換、仲間づくりの場として

子育て支援センターの南部地区への設置や子ども用品のフリーマーケットの実施、父親の育児参加促進のための啓発を行います。

多様化する保育ニーズへの対応として、市内で4か所目となる病後児保育を行う施設を東部地区に開設するとともに、子どもの預かりなどの支援を必要とする家庭とそれを支援できる人とをつなぐ子育てサポート体制推進事業を実施します。

さらに、民間保育所の施設整備に対する助成により保育所の待機児童解消を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行を促進し、就学前児童への教育・保育の一体的な提供を図ります。

放課後児童クラブについては、引き続き小学校の余裕教室等を利用した施設整備や運営に対する助成を行います。あわせて、今後の施設整備計画、運営基準、市の関わり方など、児童クラブの望ましいあり方について検討を進めます。

子どもたちの豊かな心を育むため、自然や文化、伝統などにふれる体験、飼育や放流を通じた海や魚とのふれあい体験、美術作品の制作体験など、様々な体験活動の場を創出するとともに、体験活動の内容や人材情報を地域住民や学校等にわかりやすく提供します。

母子の健康づくりをさらに推進するため、健診や予防接種などの事務を福祉保健部からこども部へ移管して新たな組織を設け、各種

子育て支援施策との連動の強化により、妊娠期からの一貫した支援体制を整えます。あわせて、公費負担による妊婦健診を2回から5回に拡大するほか、新生児の聴覚検査費用に対する助成、麻しん予防接種の拡大、幼児へのむし歯予防対策の充実を図ります。

教育環境の整備については、障害児の学校生活や学習活動をサポートするため、支援員を必要とする小中学校58校すべてに配置するとともに、保護者の経済的な負担軽減を図るため、奨学金制度の対象者を高校生まで拡大します。また、老朽化している小中学校の校舎等の大規模改造を実施します。

学校選択制については、平成17年度の導入以来3年を経過し、様々な課題も指摘されています。今後は、広く市民の皆様の意見もお聴きしながら、よりよい制度のあり方について検討を行います。

(地球環境を守る意識の向上)

地球温暖化対策の取組みとしては、事業者やすでに活動を行っている市民団体などの参画を得ながら、地球温暖化対策地域推進計画を策定します。あわせて都心部における屋上緑化への助成制度の大幅な拡充を行うとともに、長崎市が率先して行う取組みの一環として、市長公用車に低燃費低公害車を導入します。

ごみの減量及びリサイクルの推進に向けては、生ごみ堆肥化容器等購入補助金の拡大などにより生ごみの堆肥化の普及を進め、ごみ排出量の抑制を図ります。

また、平成21年度からのごみ分別方法の全市統一と、やかんや鍋など4品目の資源ごみとしての収集に向け、市民への周知など円滑な移行に向けた準備を進めます。

さらに、小中学校では、家庭から出るペットボトルのキャップなどの回収活動や学校給食用牛乳パックのリサイクル活動に取り組み、子どもたちやそれを取り巻く家庭・地域を巻き込んだ環境教育の充実を図ります。

(豊かでたくましい産業の振興)

昨年8月から作業を進めてきた経済成長戦略の議論のなかでは、地場中小企業が地域外へ「打って出る」ことにより、自らの事業の拡大と発展を図ることの必要性が強く指摘されています。そこで、産業情報支援センターを商工部内に設置し、産業情報の収集・提供や経営人材の育成により、地場企業の地域外市場への開拓活動などを支援します。

また、中小企業サポートセンターには、中小企業と若年求職者の

マッチングを図るコーディネーターを新たに配置し、企業の人材確保の支援と若年層を中心とする雇用の促進を図ります。

企業誘致では、長崎県・長崎市・長与町・時津町などからなる協議会でこの3月に策定する基本計画に基づき、国の支援を積極的に活用した取組みを推進するほか、創業支援についても、長崎3大学連携型起業家育成施設「D - F L A G」を拠点に、地域における新たなビジネスの芽の掘り起こしを進めます。

商業の活性化については、特に中心市街地の核となる浜町地区において、マネジメント体制の構築や商業機能の強化を図る取組みを支援します。

このほか貿易の振興についても、長崎～釜山国際定期コンテナ航路を核とした長崎港の活性化に向け、韓国へのトップセールスや集荷活動の強化などを進めます。

特産品の振興では、生産者団体や市民団体、観光業界などと連携して、「ながさきの『食』夢市場運動」を引き続き展開し、地産地消にとどまらず域外消費の拡大もにらんだ取組みを推進します。

また、「食」さるく和・華・蘭メニューの普及やフードショー開催などによる地域性あふれる食についての情報発信や、韓国や中国への水産加工品の販路開拓支援などの取組みも進めます。

水産業の振興では、引き続き大規模な魚類の増殖場や藻場の造成、魚礁の設置、海中造林等の事業を実施し、つくり育てる漁業を推進します。水産センターでは貝類の養殖試験に着手するほか、この3月に高島事業所の拡張整備が完了することに伴い、新しい種苗の生産など本格的な運用を開始します。

また、水産関連企業の立地に関する相談や、定置網体験などの漁業観光事業を実施する漁業者の相談に対応するセンター的機能として水産業支援総合窓口を水産農林部内に設置するほか、産学官の連携による以西底曳網漁業の再生への取組み、南氷洋鯨類捕獲調査船団の長崎寄港を目指した招致活動なども推進します。

農林業の振興では、環境と調和した農業農村整備事業を推進するため、農業の基盤となる道路網や水源対策を含めた地域の整備計画などの基本構想を策定します。

また、一昨年(2019年)の台風13号の被害からのびわ産地の復興対策として、大玉で高糖度の優良新品種への改植を今後5か年かけて進めるとともに、有害鳥獣による苗木や果実の食害対策として、地元農家による広範囲なワイヤーメッシュ柵設置への補助を行います。

そのほか三和宮崎地区の遊休化している市有地の基盤整備を行って、良好な農地の確保を図ります。

(市民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備)

安全で安心な地域社会の実現のため、新たに担当部署を設け、市民からの相談体制を整えるとともに、暴力の追放、根絶に向けた活動指針の策定に取り組みます。

また、市民生活におけるあらゆる暴力を排除するため、警察、弁護士会、地区の防犯協会などの様々な団体で構成する暴力追放のための市民会議を立ち上げ、4月を「暴力追放強調月間」として暴力追放運動を展開します。あわせて、この4月には市民運動により「いのちの碑」が建てられ、暴力追放を願う市民一人ひとりの気持ちが形になります。このような運動を通じて暴力追放への思いを皆様と共有し、安全で安心な地域社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ります。

さらに、夜間に玄関灯を点すことで空き巣などの防犯に役立てる一戸一灯運動の普及や、青色防犯パトロール活動への支援、子どもを守るネットワーク活動の充実など、地域での自主的な防犯活動を促す取組みを進めます。

建築物の耐震化につきましては、この3月までに耐震改修促進計画を策定し、庁舎や学校、市立幼稚園・保育所などの公共施設について、順次計画に沿って耐震診断及び耐震改修を進めます。特に小

中学校については、平成22年度までに耐震化率50%を目指し、重点的に取り組みます。さらに、木造民間住宅についても、引き続き耐震化に必要な診断や改修のための助成を行います。

また、消防・救急体制の強化を図るため、中央消防署矢上出張所の新庁舎建設に向けて、基本設計・実施設計を行い、あわせて高規格救急自動車や水槽付消防ポンプ自動車などの更新配備を進めます。

心臓突然死の救命に有効なAED（自動体外式除細動器）については、本年度、学校20校への配置を手始めに、地域バランスを考慮しながら全市域への計画的な配置を進め、地域での活用を図るとともに、市役所の全職員を対象としてAEDの使用法を含めた応急手当講習を行います。また、地域医療の拠点となる新市立病院の建設や、野母崎、琴海の両病院の運営改善を進め、地域医療体制の確保に取り組みます。

そのほか、悪質商法への対処法の普及など、消費者センターを中心に安心できる消費生活の推進についても力を入れます。

都市基盤などの生活環境を整えることも安心して快適な暮らしを送るためには欠くことができない要素です。

東部地区において、支所・公民館やホールなどのコミュニティ機能を備えた施設の整備を進めるとともに、東長崎地区土地区画整理

事業の未施行地区について区域の見直しを行い、あわせて松原・古賀・中里地区の道路整備計画の策定に着手します。

また、市営住宅の建替事業として大園団地の実施設計や高島地区の本町第1団地の建設を行います。

幹線道路では、浦上川線の稲佐橋から梁川橋に至る区間の平成21年度の供用開始を、長崎南環状線については新戸町インターチェンジから田上インターチェンジに至る区間の平成22年度の完成を目標に、整備を促進します。また、国道499号竿浦工区や小ヶ倉蛭茶屋線の平成21年度の完成を目指し整備に取り組むとともに、相川町四杖町1号線の整備工事に着手します。

そのほか、老朽危険空き家対策に引き続き取り組むとともに、斜面市街地についても、生活道路の整備を重点的に進めながら、老朽住宅の更新などによる防災性の向上や居住環境の改善を図ります。

上水道未給水地区の解消として、間の瀬・正念地区について本年度中の事業完成を目指すとともに、下水道においても式見地区をはじめとする面整備を中心に普及拡大を図ります。

(生涯学習の推進とスポーツの振興)

心の豊かさや生きがいを求め、多くの市民が生涯学習に取り組ん

でいるなかで、学習ニーズが多様化するなど変化が生じています。

地域の生涯学習の場である公民館が、市民にとってより身近で多様なニーズに応えられるような施設運営に努めます。

また、待望の市立図書館がこの1月に誕生しました。これから多くの市民に利用していただくなかで、素晴らしい図書館に「育てて」いく必要があります。図書オンラインシステムの活用により既存施設と一体となって、市民の生涯学習の拠点となるような魅力あふれる図書館づくりを進めます。

スポーツの振興では、平成26年に開催される長崎国体に向けた準備として、本市で開催が予定されるスポーツ施設の再整備に向けた方針や、競技運営方針の策定に着手するとともに、ジュニア層を含めた選手の競技力向上を図ります。

(3) 市民と行政が力を合わせる

(市民力の向上)

馬町に新たに開設する市民活動センターを拠点として、市民活動団体等のネットワーク構築や人材育成など、市民活動への支援を充実するとともに、有識者や市民からなる市民力推進委員会を設置して助言や提案をいただきながら、市民力の向上を目指します。

昨年から実施している「ちゃんぽんミーティング」については、新たに市役所の外へ出向いて開催する「出前編」も行い、市民協働意識の醸成や市民のネットワークづくりにつなげます。また、小中学生を対象に、市政を身近に感じる機会を設け、まちづくりへの参画意識の高揚を図るため、まちづくりに関する意見発表会を開催します。

市政に関する様々な問い合わせなどにワンストップで対応する市役所コールセンターについては、去る1月の庁内プロジェクトチームの報告をもとに、費用や効果を精査し、導入に向けた検討を進めるほか、組織の見直しにより広報広聴機能についての強化を図ります。また、市政情報を分かりやすく、身近な情報として提供できるよう、ホームページについてもリニューアルを行います。

自治会の活性化については、地域を担う若い世代や地域コミュニティに関心がある人を対象とした講座の開設や研修を行い、地域のリーダーとして育成するとともに、受講者や自治会の横のつながりを広げるためのネットワークの形成を進めます。また、自治会への加入促進については、マンションや開発団地における自治会加入や新たな自治会設立の呼掛けなども含め、保健環境自治連合会と連携しながら積極的に取り組みます。

いこいの里の広大な未開発区域は、なお豊かな自然を残しています。今後の施設整備のあり方や運営方法などについて、市民との協働により自然やみどりに触れる体験の場としての里山づくりの実験を行いながら、あぐりの丘の管理運営のあり方とあわせて、検討を深めます。

（職員力の向上）

市役所の最大の資源は人材であり、職員力を最大限に引き出すための様々な取り組みを行います。

職員の意識向上、能力開発を図ることを目的として、外部の専門機関等への職員派遣を積極的に進めます。あわせて、職員提案制度の積極的活用や先進都市調査等の派遣研修の拡充、自己啓発を行う職員への支援などにより、「長崎方式」による特徴あるまちづくりを創造することができる職員の育成を図ります。

一方で、活力ある職場風土をつくることも必要です。プロジェクトチーム制度を活用し、機動的で組織横断的な取り組みを行うことで、新たな行政需要に対応するとともに、庁内イントラネットを活用した意見交換や情報の共有化を通して職員間の横のつながりを強化し、組織力を高めます。

職員の能力・適性を活かした人事制度の確立も大切です。本人の希望や、資質・適性・資格などを考慮して個々の職員の進むべき方向を導いていくことなど、職員の熱意と意欲を引き出す新たな仕組みについて検討を進めます。

さらに、市民と協働して地域をつくる意識の醸成も重要です。職員が地域の一員としての自覚をもち、市民と行政とが力を合わせて地域力を育ていけるよう、企業や市民活動団体との交流研修や自治会等への訪問研修を行い、職員のコミュニケーション能力や調整能力の向上を図ります。

また、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備するため、職員への研修や警察等の関係機関との連携を強化し、行政対象暴力に対して、毅然とした態度で対応します。

（効率的な行財政の運営）

国と地方を問わず厳しい財政環境に置かれている今日、絶えず組織の簡素化や事務事業の適切な見直しを進め、少ないコストで運営できるスリムで効率的な行財政体制を作っていくことが大切です。

規模の小さい部・課・係の統廃合をさらに進めて組織のスリム化や業務量の均衡を図るほか、ごみ収集業務、学校給食調理業務、保

健康環境試験所業務の民間委託等を進め、第4次行政改革大綱に掲げる「簡素で効率的な行政体制の整備」を強力に推進していきます。外郭団体の経営では、長崎衛生公社について経営改善に向けた改革を行っていますが、市の責務であるし尿処理事業の円滑な運営のため、引き続き経営安定化に向けた施策の検討を進めます。

また、個人市民税の課税事務にかかる新電算システムの稼働により事務の効率化と迅速化を進めるほか、情報システム全体の最適化による新規投資や維持管理経費の抑制について検討を進めます。

公共工事の発注にあたっては、入札・契約制度の透明性、公正性、競争性を高めるため、指名競争入札から制限付一般競争入札への移行を進めており、本年度は建設工事にかかる業務委託においても制限付一般競争入札を一部試行することとしています。

以上申し述べました方針に基づいて編成した平成20年度予算は、

一般会計	1,915億6,000万円
特別会計	1,061億6,563万円
企業会計	678億1,209万3千円
合計	3,655億3,772万3千円

となっております。

長崎市が置かれている状況は、今後も一層厳しさを増していくものと思われまゝ。しかし、そのようななかにあつても、難局に果敢に立ち向かう勇気と、ピンチをチャンスにつなげる柔軟な発想力を持って、私たちは困難を一つひとつ克服していかなくてはなりません。

私は、皆様から寄せられる声にしっかりと耳を傾けながら、市民生活の現場に生じている様々な課題に、できるだけ早く、スピード感を持って解決していこうという強い意志で、今後の市政運営に取り組んでいく所存です。

市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成20年度施政方針といたします。